

入院時の緊急駆けつけ、家族代行、身元保証、遺言、死後事務のことなら

無料相談と料金プランのご案内



※画像は白グラでぼかす

一般社団法人 終活サポートよこはま
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-1 カリオカビル6階
総合窓口:045-620-5510 (9:00 ~ 18:00 土日祝日)
無料相談専用ダイヤル 0120-202-425 (9:00-18:00 年中無休)
メール:info@syukatsu-support.org
(グループ会社:あいりん行政書士法人、あいりん司法書士事務所)

◆「増え続ける高齢おひとり様、その”不安”に寄り添いたい」

終活サポートよこはま は、身内と疎遠になった高齢者などいわゆる「おひとり様」が安心して暮らせるように、必要なサポートを行うことを目的に設立されました。

私たちは日常支援や緊急支援などの介護保険外のサービスや身元保証、法律支援を得意とし、様々な専門事業者と提携することでおひとり様に必要なサポートをオーダーメイドでご提案します。

おひとり様であるが故に老人ホーム入居時の法的なトラブルや身元保証問題、入院時に緊急連絡先がなく、病院から難色を示されるなど、今後増えるであろう「高齢おひとり様問題」を解決することが私たちの使命です。



一般社団法人終活サポート
代表 梅澤徹

老人ホームの入居に関する問題・入院や転院時に関する問題・事業目的→削除

会社案内

一般社団法人 終活サポートよこはま
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-1 カリオカビル6階
総合窓口：045-620-5510（9:00～18:00 土日祝日）
無料相談専用ダイヤル 0120-202-425（9:00-18:00 年中無休）
メール:info@syukatsu-support.org
（グループ会社：あいりん行政書士法人、あいりん司法書士事務所）



相談員の紹介



篠原孝緒（しのはらたかお）

- ・司法書士業界7年
 - ・優しい話し方と笑顔が特徴
- 「私たちの法律知識や経験でお客様の課題を一緒に解決します！」



伊藤慎（いとうまこと）

- ・葬儀業界15年
 - ・包容力のある会話と真面目さが取柄
- 「葬儀社時代に感じていたおひとり様サポートの大事さ、伝えていきます」

私たちの強み

①司法書士や税理士に無料の法律や税金の相談ができる

高齢おひとり様が抱える不安や疑問に
司法書士や行政書士が親身に法律相談
を伺います



②公正証書遺言の実績500件以上で、 料も高い

相続手続きは3000件以上、
遺言書作成や死後事務委任契約書作成は
累計500件以上の実績があります。

③高齢者支援の専門スタッフ 20名以上在籍

高齢者支援専門スタッフが多数在籍！
あらゆる角度からその高齢者様にとって
必要な支援を提案します。



◆ 終活相談に関する専門家ネットワーク

様々な悩みをワンストップで解決できる専門家ネットワークを整えております。



※FP →ファイナンシャルプランナー

※あいりん司法書士事務所 →あいりん司法書士事務所・行政書士法人

※遺品整理会社→ 株式会社クオーレ

※不動産業者→ 株式会社マークス

※税理士→ベイヒルズ税理士法人

入院時などの緊急駆けつけ

「緊急駆けつけ」とは

地域の医療施設や福祉施設、行政など、福祉（介護）・医療の専門家・機関との連携を深め、万一、利用者様が急病で倒れたりケガを負った際には、ご自宅や病院へ急行して必要な処置、手続きを進めます。



このような方へ

- ・緊急入院したら誰も来ない
- ・入院の手続きを自分ではできない
- ・入院生活の準備はどうしよう



サービス

緊急入院などの時、病院に駆けつけます。医師の診察に同席、入院時には必要な各種手続きや日用品のお届けをします。お客様が不安なく入院生活を送れるようサポートいたします。



最初にかかる料金		
登録事務手数料	5万5,000円	
その都度かかる料金		
通常のご訪問等(●)	1,375円/15分	支援員一人当たり
緊急訪問	5,500円／回	(●)に加算される費用
夜間緊急訪問	3万円／回	(●)に加算される費用 ※18時～9時の時間帯
緊急入院付き添い	1万1000円／回	(●)に加算される費用

死後事務委任契約書作成と死後事務

人がなくなると、葬儀を始めとして、なくなるまでに
かかった医療費や公共料金の支払い、年金受給
の停止など様々な手続きをする必要がでます
す。

これらの事務手続きを死後の事務と呼び、通常は
なくなった人の親族が行ないます。

しかし、なくなった人に身寄りがなかったり、あつて
も疎遠だったりした場合には、それらの手続きをす
る人がいません。

死後の事務委任契約を結んでおくと、手続きを
する人がいなくて困る、といったリスクを避ける
ことができます



このような方へ

- ・身寄りがないおひとり様
- ・お墓のことや葬儀が心配
- ・死後に人に迷惑かけたくない



サービス

死後事務委任契約書の作成か
ら、死後には葬儀、法要、クレ
ジットカードや公共料金の解約な
ど広範囲にお任せいただけま
す。



死後事務委任契約書作成にかかる料金		
死後事務委任契約書作成	6万6000円	私署証書で作成
死後にかかる料金		
死後事務	33万円～	詳細は打ち合わせ

法要事務	11万円/回	詳細は打ち合わせ
------	--------	----------

※公正証書で作成する場合は弊社料金とは別に公証人費用、証明書費用、郵送費用などの実費がかかります。

公正証書遺言作成と遺言執行

サービス

公正証書遺言の作成をまるごと代行。死後は遺言書どおりに、不動産、預金などの遺産承継の執行手続きを行います



公正証書遺言作成にかかる料金		
公正証書遺言作成	13万7,500円	公証人費、証明書費、郵送費など実費がかかります

遺言執行時にかかる料金			
相続財産総額	遺言執行案件ごとの特性		
	紛争なし	相続税申告あり	紛争性あり
100万円未満	300,000円(税込330,000円)	300,000円(税込330,000円)	300,000円(税込330,000円)
100万円超300万円以下	500,000円(550,000円)	500,000円(550,000円)	500,000円(550,000円)
300万円超3000万円以下	5.0%(税込5.5%)	6.0%(税込6.6%)	7.0%(税込7.7%)
3000万円超1億円以下	4.0%(税込4.4%)	5.0%(税込5.5%)	7.0%(税込7.7%)
1億円超2億円以下	3.0%(税込3.3%)	4.0%(税込4.4%)	5.0%(税込5.5%)
2億円超3億円以下	2.0%(税込2.2%)	3.0%(税込3.3%)	4.0%(税込4.4%)

尊厳死宣言書(公正証書)作成

サービス

延命治療は望まないなど医療処置の方針や希望を細かくお聞きし、状態急変時や判断能力低下後は医療機関に対し、意思を伝えます。



尊厳死宣言書作成にかかる料金

尊厳死宣言書作成(公正証書)	3万3,000円	公証人費、証明書費、郵送費など実費がかかります
----------------	----------	-------------------------

財産管理・任意後見契約書(公正証書)作成と財産管理・任意後見支援

サービス

意思能力が低下した後も通常の生活が送れるようにサポート。契約書作成から実際の支援までまるごとお任せください
親戚が疎遠で財産管理は任せられないなど
任意で後見人を指定しておきたい場合は、
判断能力が低下する前に、将来、後見人になってもらう方との間で「任意後見契約」が必要です。



契約書作成にかかる料金		
任意後見契約書(公正証書)及び財産管理契約書作成	11万円	公証人費、証明書費、郵送費など実費がかかります
財産管理契約書作成	2万2,000円	
任意後見契約が発効した後に毎月かかる料金		
任意後見支援	2万2,000円~/月	毎月発生する料金です
その都度かかる料金		
預託金に関する事務委任	2万2,000円	

見守り契約書作成及び見守り

サービス

見守り契約書を作成し、その後の見守り支援をいたします。定期的にお会いしてお話するなどして認知能力の有無を中心にお客様の生活状況と健康状態を確認いたします。任意後見契約とセットで効果を発揮するのが見守り支援です。



見守り契約書作成にかかる料金		
見守り契約書作成	2万2,000円	私署証書で作成します
見守り支援の定期訪問サポートの料金		
定期訪問サポート 3回	1万6,500円/年	30分～1時間程度、ご自宅やホームへのご訪問
定期訪問サポート 6回	3万3,000円/年	
定期訪問サポート 12回	6万6,000円/年	

身元保証（身元引受含む）

お客様が高齢者施設や病院へ入院する時など、終活サポートよこはまが身元保証人となり、お客様の緊急連絡先として引き受けます。また、ご逝去時や退去時に身柄を引き取ります。



身元保証契約で初回にかかる料金		
契約料	33万円	初回のみお支払い
身元保証契約時にお預かりする金銭		
預託金	100万円～	別途見積り
1年毎にかかる身元保証契約の更新にかかる料金		
更新料	6万9,300円/毎年	契約が続く限り毎年のお支払い
その都度かかる身元保証の料金		
（病院に入院時） 身元保証料	2万2,000円/1回	
（施設に入所時） 身元保証料	5万2,800円/1回	

※預託金は1,000,000円～となります。社会情勢や物価上昇により変動する場合があります。
※預貯金は弊社専用口座にてお預かり致します。

日常生活の支援（介護保険外サービス）

サービス

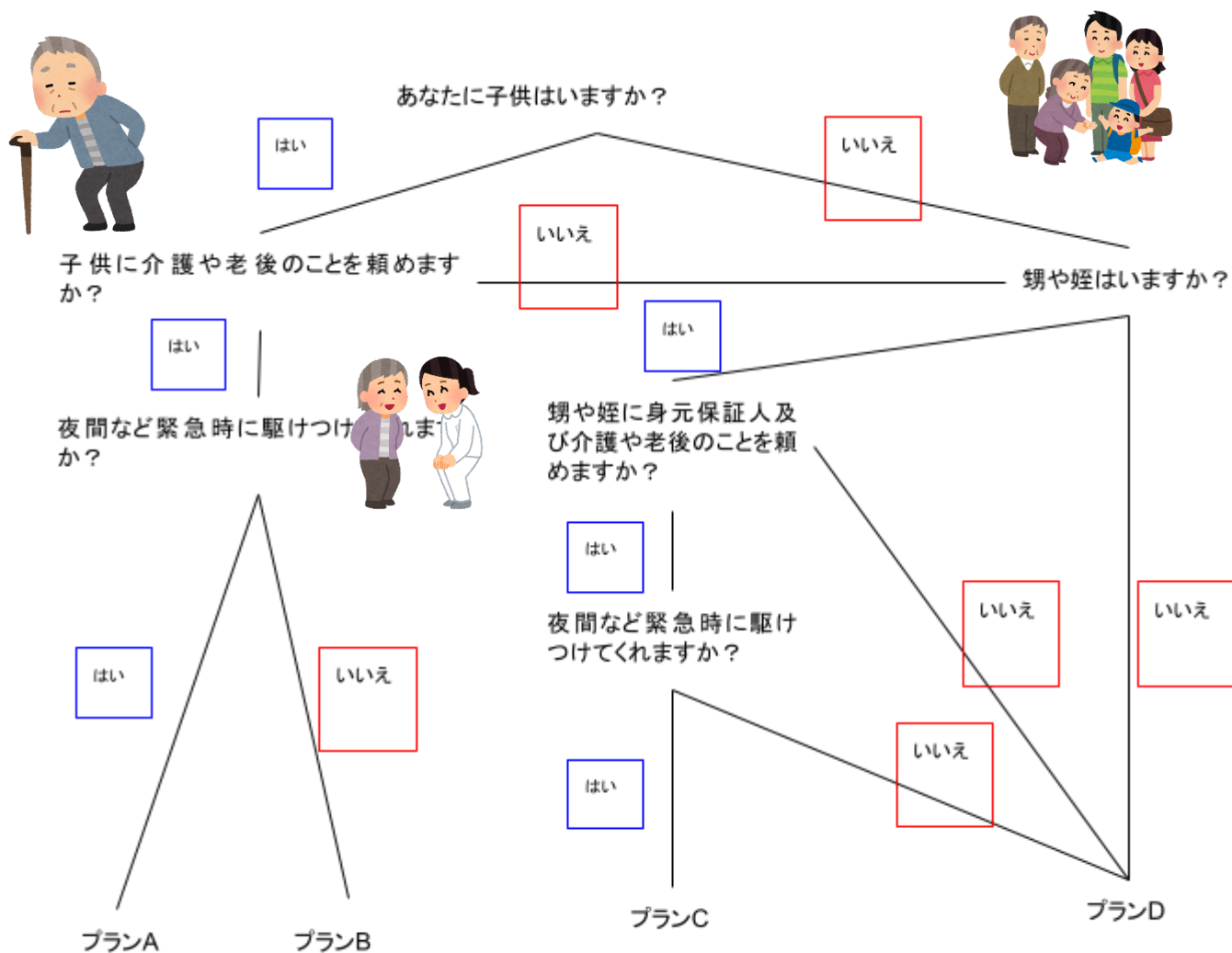
買い物や映画の付き添い、草むしり、お風呂掃除、病院の付き添いなどをいたします。ご要望に応じて、ヘルパー資格者や、車いすの操作ができるもの、力作業ができるものなどの支援員がサポートいたします。



その都度かかる料金		
通常のご訪問等（●）	1,375円/15分	支援員一人当たり
お支払いの代行	3,300円/5件程度	（●）と合わせて追加料金となります

※ご訪問等の時間は、原則事務所 出発時から事務所帰着時まで
※施設賠償保険に加入済み

あなただけのオーダーメイド、最適な終活プランを提案します!
ケース別、終活プランの組み合わせ例



プランA	プランB	プランC	プランD
遺言書作成 任意後見契約	遺言書作成 任意後見契約 緊急駆けつけ	死後事務委任契約 遺言書作成 任意後見契約 日常生活支援	死後事務委任契約 遺言書作成 任意後見契約 日常生活支援 緊急駆けつけ 身元保証

心に寄り添うお手伝いの流れ

終末期～ご逝去後の事務手続きや精算業務は、およそ100時間から200時間。

終末期の半年～1年間の身の回りのサポートは、平均50～100時間。そして、ご逝去後の手配や手続きは、4～6ヶ月で平均50～100時間。通常、家族や親族にお願いするこうした身の回りのことを誰にお願いするか事前にきちんと確認しておきましょう。

きちんと契約を締結し、終身の身元保証サポート！

身元保証のお手伝いは、お客様がお元気なところから、年齢とともに老いが進んだ際の緊急の入院対応、終末期のサポート、医師との面談、ご逝去後の葬儀や納骨、その他すべての清算手続きにわたってお手伝いし、家族と同程度の対応が求められます。

現在

相談～ご契約

身元保証等の契約

生活支援・身元保証

SOS！緊急駆けつけ 入院時の身元保証人就任。

突然の入院

退院

健康状態と収入と支出にあった高齢者施設を見学同行。

入居契約時同席。

入居

緊急駆けつけ 病院対応と医療の方針確認。

緊急時の対応

財産・後見管理

身体不自由

後見開始の手続き

認知症

入院の手続き、各種のお手伝い。医師との医療方針の確認。

終末期

死後事務手続き

相続手続き（遺言執行）

医師とともに死亡確認。親族や葬儀社、宗教者への連絡。

ご逝去

葬儀 火葬

供養 納骨

・施設の解約、遺品整理

・各種サービスの解約手続き

・親族などへの連絡

・年金手続き

・健康、介護保険関係手続き

・各種還付手続き

その他 死後事務

預金払戻 各種支払い

業務完了

□見守り支援

[安否確認・生活状況・健康状態把握]

訪問などによる定期的な安否確認を行い、お客様の生活状況及び心身の健康状態を把握し、安心して暮らせるように見守ります。

□日常生活支援

[通院付き添い・外出介助・生きがいづくり]

病院の受診・通院の付き添い、高齢者施設見学の付き添い、外出の介助、生きがいづくりに関するお手伝いなどの支援を行います。

□緊急支援

[緊急駆けつけ・入院支援]

緊急な対応が必要になったときに、医師の診察に駆けつけて医師の診察に同席し、入院に必要な

各種手続きなどの入院支援を行います。

□身元保証支援

[緊急連絡先・身柄引き取り]

高齢者施設などへの入居・転居又は病院への入院に際し、身元保証人となり、緊急時連絡先となつてその支援を行います。

□高齢者施設の紹介

お客様にあった高齢者施設をご紹介します。毎月の高齢者施設の費用やエリア、お体の状態、介護度に応じた最適な施設をお探しします。

□財産管理／任意後見

[金銭管理・契約代理]

1 適切な財産の管理

2 安全な重要書類の保管

3 24時間対応の身上監護を行い、安心な老後生活を送れるようにお手伝いします。

□死後事務

[葬儀・供養・納骨・法要]

葬儀・供養・納骨及び法要を執り行い、遺品の整理からライフラインの解約、郵送物の停止などの事務手続き全般を行います。

□終末期医療

[延命治療の可否]

終末期医療や介護について、その方針や希望を細かくお聞きし、状態急変時や判断能力低下後は医療機関に対し、意思を伝えます。

□公正証書遺言作成と死後の執行支援

[相続手続き]

遺産の全てについて名義変更・払戻し・解約などの手続きを行い、指定した方に安全に相続財産を引き渡します。



よくある質問

Q 無料相談のご予約方法は？

A お電話かLINEにて無料相談をご予約ください。

Q 出張相談はできますか？

A ほとんどのお客様が出張相談です。

Q 相談だけでも大丈夫ですか？

A 大丈夫です。ご希望であればお見積りをおつくりします。

Q 電話相談はできますか？

A できます。遠慮なくお電話口でご相談ください。

Q 相談は無料ですか？

A 完全に無料です。

Q 出張料はかかりますか？

A 相談だけでなく出張料も無料です。

Q 土日祝日の相談はできますか？

A 可能です。お気軽にご予約ください。

Q どんな相談にのってくれるんですか？

A 終活サポートに長けた相談員が行政書士か司法書士が承ります。

入院などの緊急支援、身元保証、法律支援でお悩みの方は
お気軽にご相談ください。

おひとり様
終活専用

☎ 0120-202-425

担当 篠原・伊藤

営業時間
9時～18時
(年中無休)



一般社団法人 終活サポートよこはま

本社 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-12-1
カリオカビル6階

LINE で終活相談する



↑住所下に追記

総合窓口: 045-620-5510 (9:00 ~ 18:00 土日祝日)

無料相談専用ダイヤル 0120-202-425 (9:00-18:00 年中無休)

メール: info@syukatsu-support.org

(グループ会社: あいりん行政書士法人、あいりん司法書士事務所)

(参考)